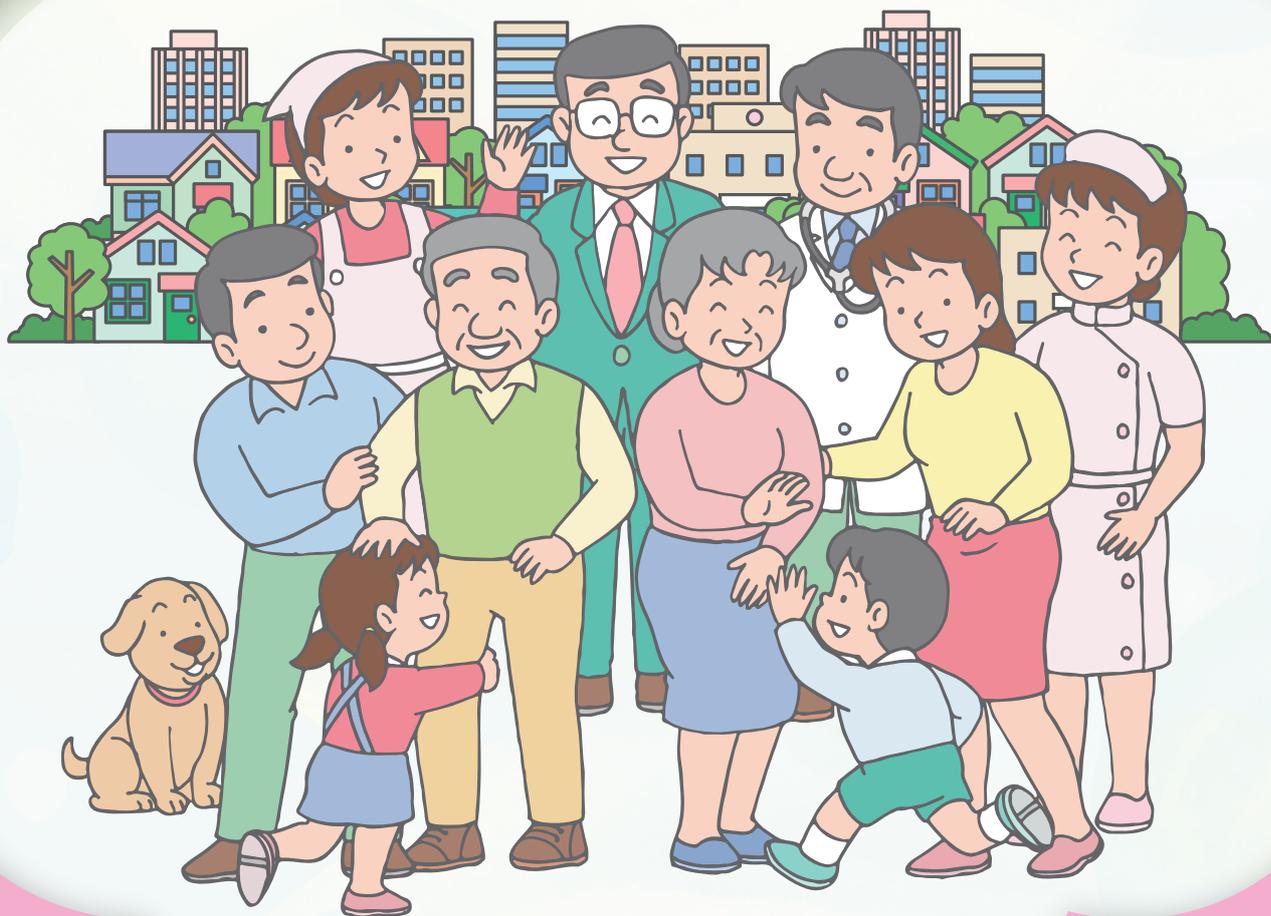


伊 勢 市

第8次 老人福祉計画

第7期 介護保険事業計画

概要版



平成30年3月



伊勢市

Ise City

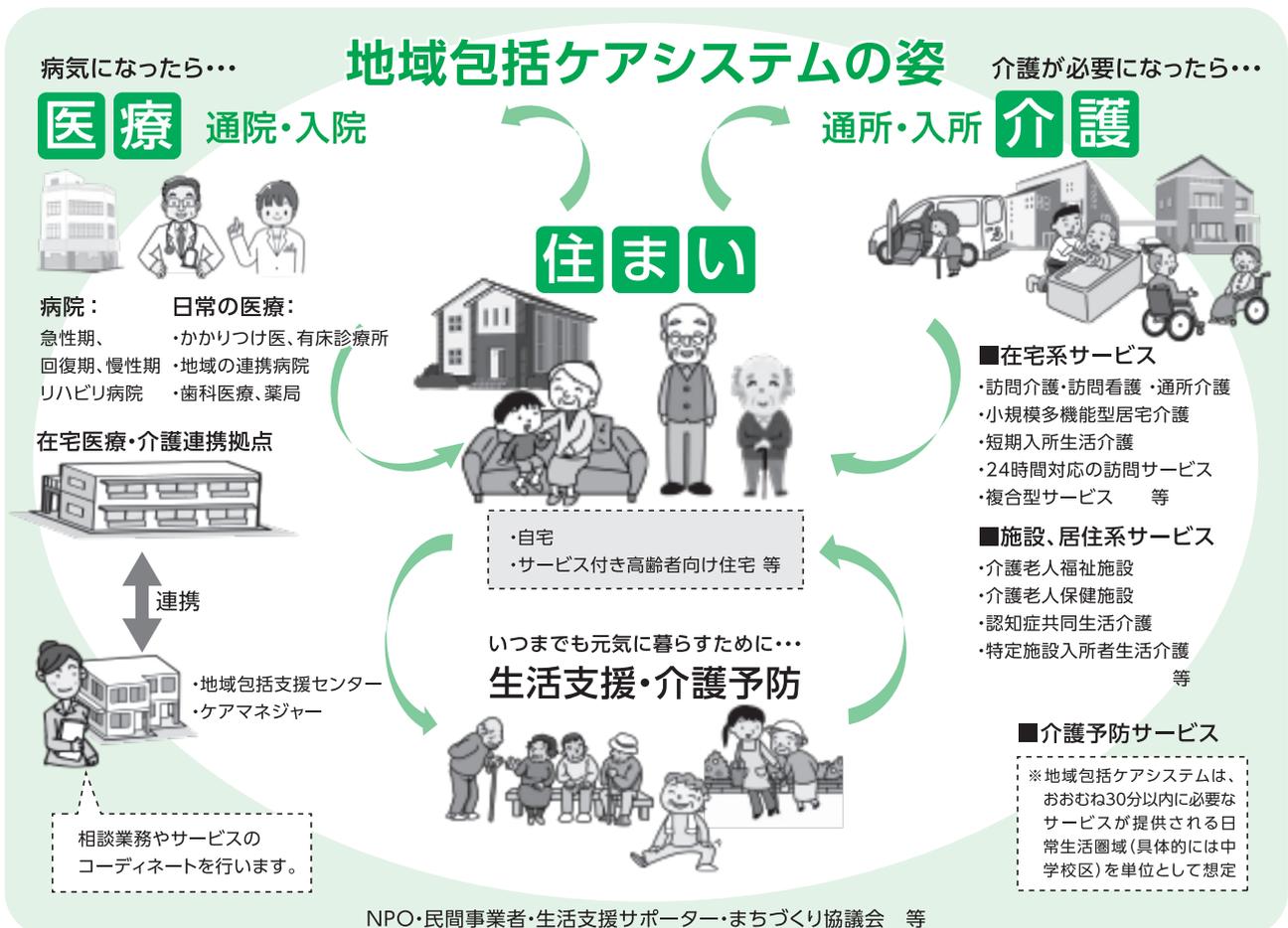
計画策定の趣旨

本市の65歳以上人口は、平成29年9月末現在38,947人、高齢化率は30.4%と、高齢化が進行しており、一人暮らしの高齢者や認知症の高齢者、要介護の高齢者が増加しています。これらの高齢者は今後も増加が見込まれており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)以降、医療や介護、生活支援の需要が更に増加すると予測されます。

本市は、高齢化の進行を踏まえつつ、平成27年3月に策定した「伊勢市第7次老人福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～29年度)」に基づき、第5期計画(平成24年度～26年度)から引き続き、『地域包括ケアシステム』の構築に向けた施策を推進してきました。

一方、国では介護保険法の一部改正(平成29年6月公布)が行われており、『地域包括ケアシステム』の深化・推進として、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進、医療・介護の連携の推進等、地域共生社会の実現に向けた取組の推進等を図ることとしています。また、介護保険制度の持続可能性の確保を図るため、現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し等を行うこととしています。

このような国の動向を踏まえつつ、本市は「伊勢市第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成30年度～32年度)」を策定し、介護保険制度の改正内容に円滑に対応するとともに、平成37年(2025年)を見据えて『地域包括ケアシステム』を構成する「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の整備・充実のための取組を進めます。



計画の期間

計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間です。

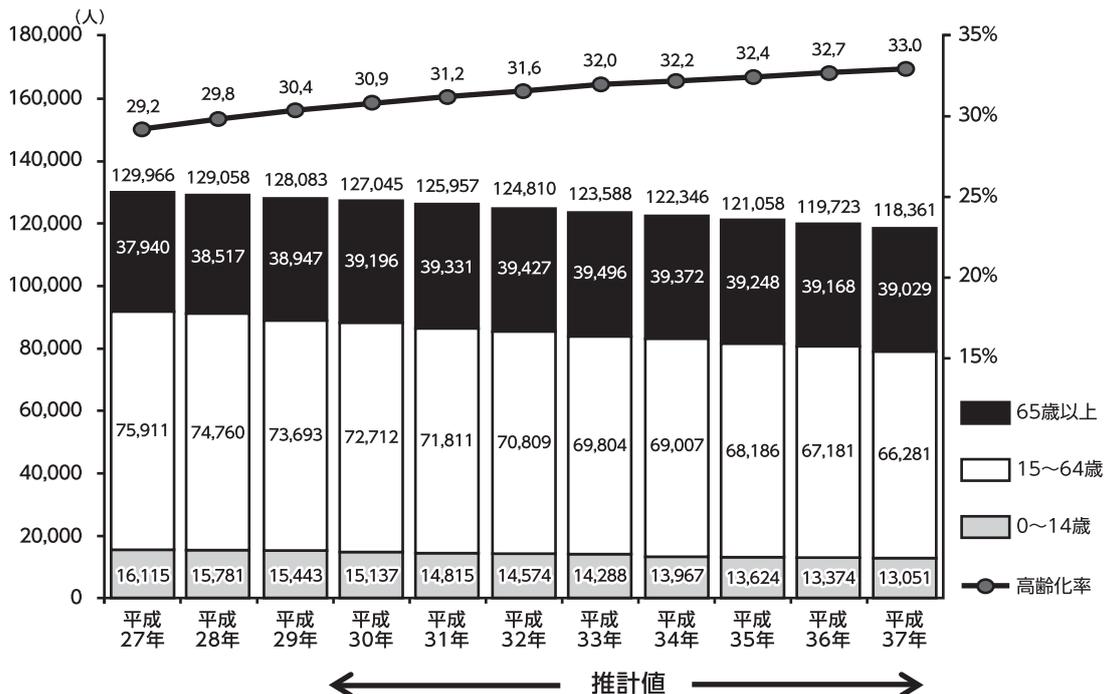
本計画以後の計画は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。



将来人口の推計

- 住民基本台帳人口による推計を行うと、総人口は減少が続き、65歳以上人口は、平成33年頃までは増加が続き、その後は緩やかな減少が続くと推計されています。
- 高齢化率は上昇が続き、平成37年(2025年)には33.0%となり、3人に1人が高齢者となると推計されています。

■年齢3区分別人口推計



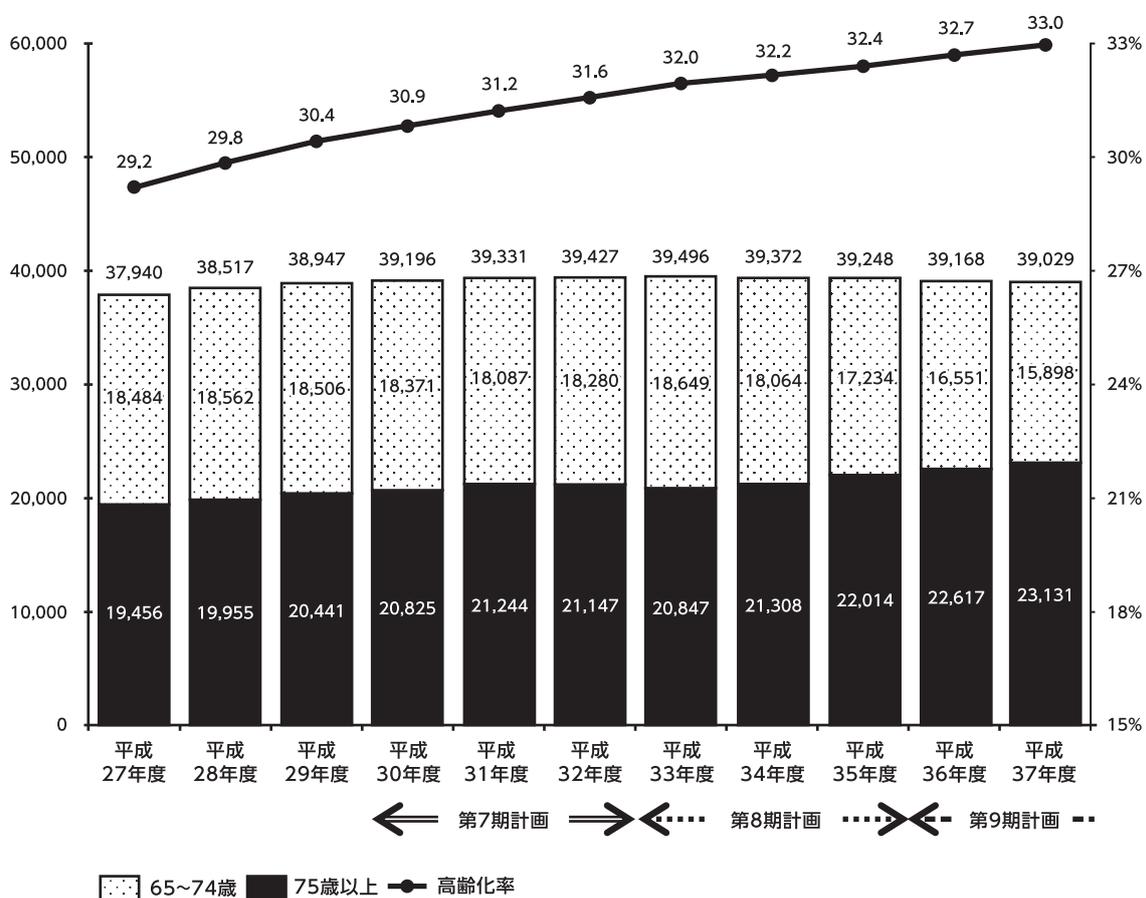
資料:住民基本台帳人口(各年9月末日)に基づくコーホート変化率法による推計

平成37年(2025年)の超高齢化社会に向けて

後期高齢者が前期高齢者よりも7千人以上多くなる

高齢者人口は、今後数年間は微増で推移し、平成32～33年頃をピークに、平成37年(2025年)に向けて減少すると予想されます。さらに、年齢区分別にみると、前期高齢者(65～74歳)は、平成29年以降は減少に転じ、平成37年(2025年)には、16,000人を下回ると推計されます。一方、後期高齢者(75歳以上人口)は増加の一途で、平成37年(2025年)には約23,000人を超え、前期高齢者よりも7,000人以上多くなると推計されます。

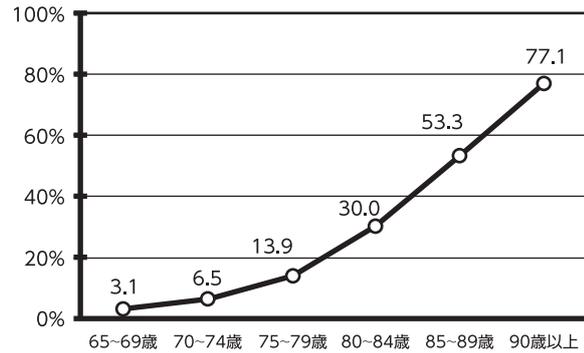
■高齢者人口の推計



資料:住民基本台帳人口(各年9月末日) 推計値はコーホート変化率法による

後期高齢者の増加により、介護が必要な高齢者の増加が予想される

右のグラフは、本市の65歳以上の市民が要介護認定を受けている割合を年齢別に示しています。年齢が高くなるほど認定率が高くなり、80歳以上では急激に高くなるのがうかがえます。

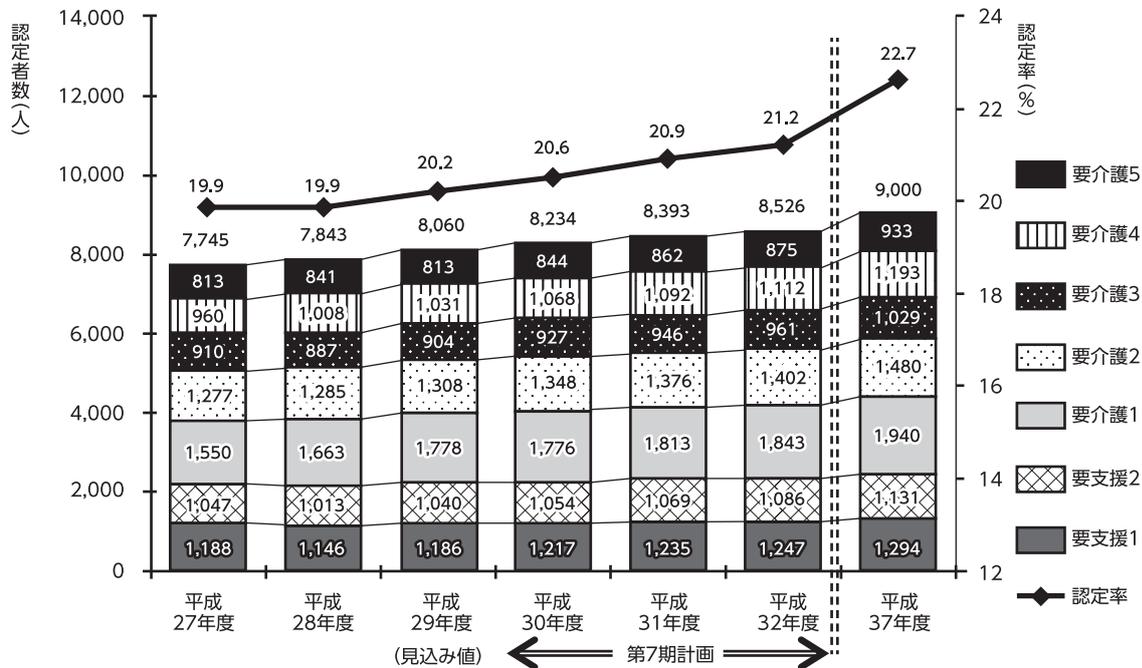


資料:住民基本台帳人口(各年9月末日)
見える化システム(介護保険事業状況報告(平成29年度))

要介護認定は平成29年度から37年度の間、1,000人程度の増加が予想される

高齢者人口の推計と、年齢別要介護度別の認定率の実績をもとに要介護(要支援)認定者数を推計すると、増加の一途です。第7期事業計画の最終年である平成32年度には約8,500人となり、平成37年度には、現在(平成29年度)よりも1,000人程度増加し、約9,000人になると推計されます。

■要介護(要支援)認定者数の推計



※認定者数には第2号被保険者を含む。認定率は1号保険者のみの割合。

資料:住民基本台帳人口(各年9月末日)、見える化システム(介護保険事業状況報告(平成29年度))

基本理念・基本方針

1 基本理念

「第3次伊勢市総合計画」では、医療・健康・福祉分野では「誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち」を基本目標とし、これからの高齢者施策の基本的な考え方と方策を明示しています。

本計画は、この総合計画の目指す方向性との調和を保ちながら、国が推進する「地域包括ケア」の具現化を図るための基本理念を下記のとおり定めます。

基本理念

① 高齢者一人ひとりの尊厳と生活の権利を守る

② 心身ともに健康で自立的な生活を保持する

③ だれもが生きがいを持ち、地域で活躍する

④ 生涯にわたり、住み慣れた地域で暮らしつづける

⑤ 介護が必要となったときには、多面的に支える

2 推進目標

本計画は、高齢者に関する専門的・個別的な領域を担うとともに、前計画である「伊勢市第7次老人福祉計画・第6期介護保険事業計画」の基本的考え方や趣旨を今後も踏襲し、地域包括ケアの推進に向け施策及び事業を積極的に展開していくため、この計画の推進目標を「まちの総合力で高齢者の自立と安心・安全を支える」とします。地域包括ケアシステムをより一層推進していくためには、高齢者が支えられる立場だけではなく、高齢者も支える立場となり、地域の様々な資源を最大限に活用し、本市で暮らす全ての高齢者が、笑顔で元気に暮らせる社会を目指します。

推進目標 ▶ **まちの総合力で高齢者の自立と安心・安全を支える**

3 基本方針

現況課題を踏まえて超高齢社会に向けて、次のように基本方針を定めます。

基本方針1 地域包括ケアシステムの強化

高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域包括ケアを推進します。地域包括ケアシステムを十分に機能させるために、在宅医療、認知症施策をはじめとする高齢者の在宅生活の支援サービスを充実します。

施策1:地域包括支援センターの機能強化

施策2:認知症ケア体制の充実

施策3:在宅医療と介護の連携の強化

基本方針2 介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり

高齢者が、いつまでも健康で幸せに暮らせることが、何よりも大切です。心身の健康を維持・増進し、介護が必要な状態になることなく、いきいきと人生を送ることができるように、健康づくりと生きがいづくり、介護予防を推進します。

施策4:生きがい活動支援

施策5:介護予防の推進

基本方針3 地域で安心して住み続けられる地域づくり

高齢者が、安心して暮らせる思いやりのあるまちを、地域の支え合いでつくります。

地域福祉の理念に基づいて支え合いの仕組みづくりを促進し、身近な地域での住まいの確保、ユニバーサルデザインや災害対策などを推進します。

施策6:在宅生活と支え合いの地域づくりの推進

施策7:高齢者が安心して暮らせるまちづくり

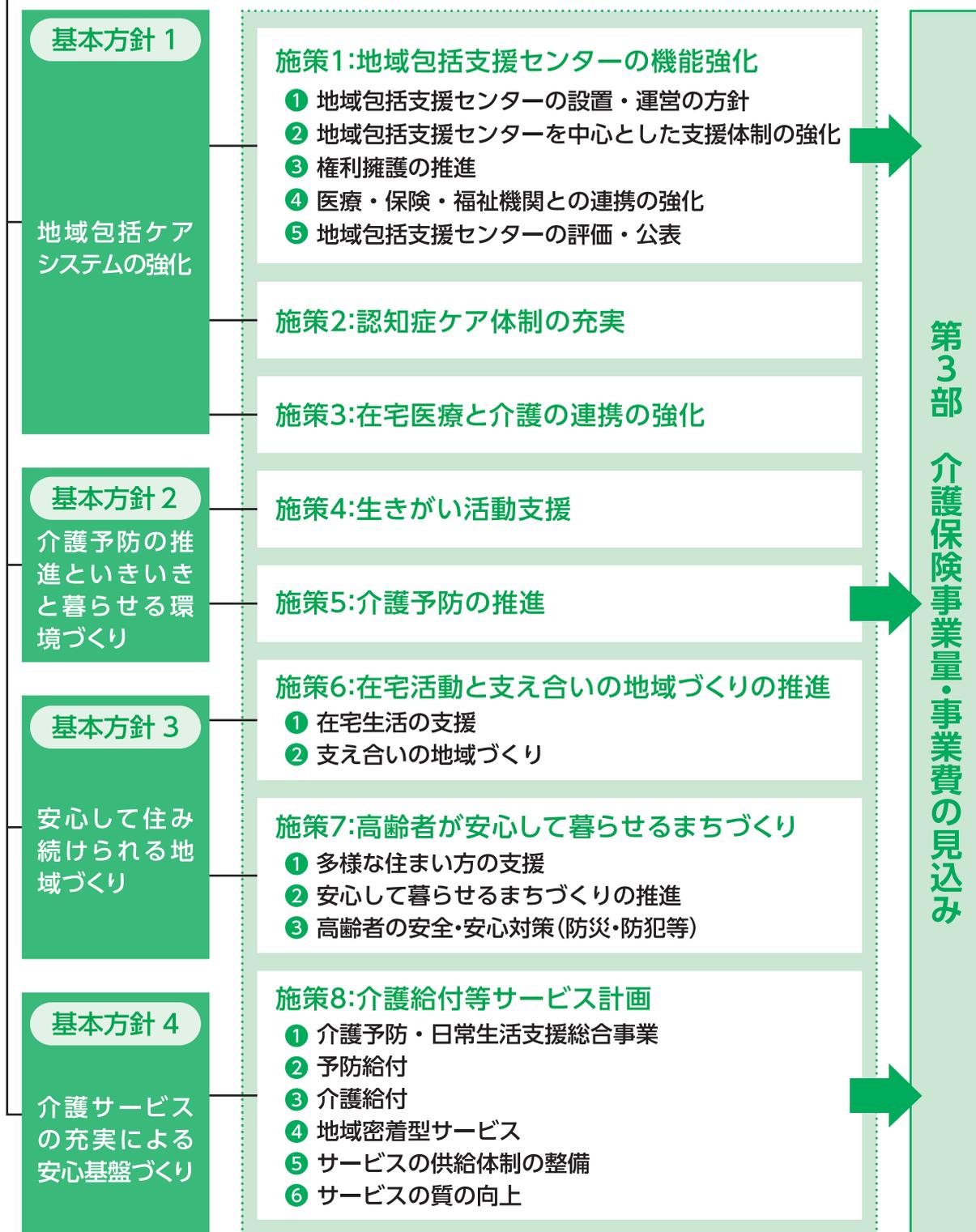
基本方針4 介護サービスの充実による安心基盤づくり

更なる高齢化の進行に伴い、認定者(利用者)の増加が見込まれることから、居宅サービス及び地域密着型サービスを中心とした在宅福祉サービスの基盤整備を図るとともに、サービスの質的向上を図ります。また、広域での連携により、施設サービスの充実を図ります。

施策8:介護給付等サービス計画

施策の体系

推進目標 ▶ まちの総合力で高齢者の自立と安心・安全を支える



日常生活圏域の設定

伊勢市では、地域包括ケアシステムを推進するため、日常生活圏域については、第7期介護保険事業計画においても第6期と同様、12地区を日常生活圏域として設定します。

倉田山	尾上町 吹上1～2丁目 神田久志本町	岡本1～3丁目 河崎1～3丁目 神久1～6丁目	岩渕町、岩渕1～3丁目 船江1～4丁目 勢田町	豊川町
五十鈴	宇治館町 宇治浦田1～3丁目 古市町 楠部町	宇治今在家町 桜木町 久世戸町 一宇田町	宇治中之切町 中之町 倭町 朝熊町	中村町桜が丘 中村町 鹿海町
厚生	本町 八日市場町 旭町	宮後1～3丁目 大世古1～4丁目 前山町	一之木1～5丁目 曾祢1～2丁目	一志町 藤里町
宮川	宮町1～2丁目 浦口町、浦口1～4丁目 辻久留町 大倉町	常磐町 辻久留1～3丁目 佐八町	常磐1～3丁目 二俣町 中島1～2丁目 津村町	二俣1～4丁目 宮川1～2丁目
港	神社港 下野町 一色町	竹ヶ鼻町 大湊町 田尻町	小木町 黒瀬町	馬瀬町 通町
豊浜	西豊浜町 磯町 檜原町	植山町 東豊浜町		
北浜	有滝町 東大淀町	村松町 柏町		
城田	上地町 中須町	栗野町 川端町		
沼木	上野町 神園町 矢持町	円座町 横輪町		
二見	二見町松下 二見町茶屋 二見町山田原 二見町荘 二見町今一色	二見町江 二見町三津 二見町溝口 二見町西 二見町光の街		
小俣	小俣町元町 小俣町明野 小俣町湯田 小俣町本町	小俣町相合 小俣町宮前 小俣町新村 野村町		
御園	御園町高向 御園町王中島 御園町上條	御園町長屋 御園町新開 御園町小林		



介護サービスの整備の見込み

①施設・居住系サービスの整備の方向性

市内には、平成29年度末現在、介護老人福祉施設が11か所(地域密着型サービスを除く)、介護老人保健施設が4か所、特定施設入所者生活介護が7か所あります。

計画期間中(平成30～32年度)の整備について、介護老人福祉施設を平成31年度、新たに1か所(40床)の整備を見込みます。

■施設・居住系サービス(地域密着型サービスを除く)

単位:施設数(定員)

		平成29年度末(見込)	平成32年度末(見込)
介護保険 3施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	11(677人)	12(717)
	介護老人保健施設	4(400)	4(400)
	介護療養型医療施設	0(0)	0(0)
居住系サービス施設	特定施設入居者生活介護	7(371)	7(371)

①地域密着型サービスの整備の方向性

市内には、平成29年度末現在、下記表のとおり地域密着型サービス事業所があります。

計画期間中(平成30～32年度)の整備について、認知症対応型共同生活介護を平成31年度、五十鈴圏域に新たに1か所(定員18人)の整備を見込みます。

また、その他の施設等について、本計画期間中(平成30～32年度)においては、新たな整備は見込まないものとしませんが、事業者の参入意向があった場合には、次期計画期間(平成33～35年度)で整備の必要性について検討するものとしします。

■地域密着型サービス

単位:施設数(定員)

	平成29年度末(見込)	平成32年度末(見込)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1(40)	1(40)
夜間対応型訪問介護	1(100)	1(100)
地域密着型通所介護	31(363)	31(363)
認知症対応型通所介護	5(54)	5(54)
小規模多機能型居宅介護	10(251)	10(251)
認知症対応型共同生活介護	10(171)	11(189)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3(60)	3(60)
看護小規模多機能型居宅介護	0(0)	0(0)

第1号費保険者の保険料の設定

第7期介護保険料所得段階別保険料額設定にあたっては、低所得者への配慮として、所得段階を13区分に多段階化し、負担能力に応じた決め細やかな設定としました。また、第2段階及び第6段階の保険料率は第6期に引き続き軽減し、さらに、第1段階及び第4段階の保険料率についても、新たに軽減します。なお、第1段階は、国の基準に基づき公費を投入し、保険料率0.48から0.43に軽減します。

保険料収納必要額に、所得段階別加入割合により補正した第1号被保険者数及び予定保険料収納率で算出した第1号被保険者の保険料基準額は、月額6,027円となります。

月額

6,027円

各段階の保険料率及び保険料(年間)は、下表のとおりです。

第1号被保険者の所得段階別保険料

所得段階	所得等の条件		保険料	
			料率	保険料(年間)
第1段階	生活保護受給者又は世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者 本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下		0.43	31,099
第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超え120万円以下	0.65	47,010
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円を超える	0.75	54,243
第4段階	本人が市町村民税非課税、かつ同一世帯に市町村民税課税者がいる	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下	0.88	63,645
第5段階 (基準額)		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超える	1.00	72,324
第6段階	本人が市町村民税課税	合計所得金額が60万円未満	1.15	83,172
第7段階		合計所得金額が60万円以上120万円未満	1.20	86,788
第8段階		合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	94,021
第9段階		合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	108,486
第10段階		合計所得金額が300万円以上500万円未満	1.75	126,567
第11段階		合計所得金額が500万円以上750万円未満	2.00	144,648
第12段階		合計所得金額が750万円以上1,000万円未満	2.05	148,264
第13段階		合計所得金額が1,000万円以上	2.25	162,729

(注) 合計所得金額について

- ・第1段階から第5段階については、年金収入にかかる所得を控除した額。
- ・土地売却等に係る特別控除がある場合は、合計所得金額から長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額。



伊勢市

伊勢市第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画【概要版】

発行年月：平成30年3月

編集：伊勢市健康福祉部（介護保険課、地域包括ケア推進課、高齢・障がい福祉課、健康課）

住所：〒516-8601 三重県伊勢市岩淵1丁目7番29号